

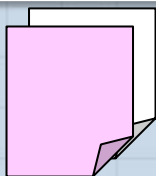
服薬情報等提供のための病院・調剤薬局連携フローイメージ

医師



診察

「指導依頼兼同意書」
「服薬情報提供書」の発行



薬局薬剤師



受付・書類回収

同意書
保存

指導依頼内容に応じた
服薬指導・手技確認

情報提供書への記載
関東中央病院へFAX送信

病院薬剤師

FAX受付

(事務)

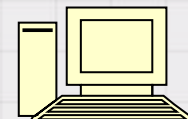
患者カルテ
へ取込み

後日 (外来診察時・入院時)

カルテ確認
治療評価

入院中の服薬指導
に情報利用

服薬情報提供書
【スキャナ文書】



病薬吸入指導連携FAQ

Q 1. 調剤薬局は指導依頼を断れるのか？

A1. 吸入指導依頼書は強制力をもたないため、断ることは可能です

※ 但、処方医からは吸入指導が行われる旨を説明しているため、指導を行わない場合には、薬局様から患者様へお断りする理由をご説明ください

Q 2. 指導時にデバイスや薬剤変更が必要と判断した場合は？

A2. 至急と判断される場合は、疑義照会同様に処方医へご連絡をお願いいたします
変更が必要と判断された理由は「服薬情報提供書」に記載してFAXをお願いします

Q 3. 患者が調剤薬局で指導を拒否した場合は？

A3. 指導を拒否された場合は、行わなくて構いません

※ その際はお送りした吸入指導依頼書に①指導拒否された旨、②拒否された理由(分かれば)を記載してFAXをお願いします

Q 4. 吸入薬を使用している、すべての患者に対して依頼が出るのか？

A4. 吸入指導依頼は、初回導入時やアドヒアランス不良等、指導が必要と考えられる症例のみを予定しています

※ 現段階では小児科は対象としていません